

開発等に伴う配水管布設工事等に伴う設計施工上の注意点について

宗像地区水道管理センター

配水管布設工事等を実施する場合は、下記の事項を厳守してください。書類等が不備な場合は、配水管等の管理引継を行わない場合があります。

なお、開発行為の完了公告の翌日から給水装置工事の受付を開始しますので、工期については余裕を持って計画してください。

記

- 1 設計は宗像地区事務組合制定の「設計マニュアル」に拠ってください。
材料承認（確認）願には水道資材の他にアスファルト、土石類も含めてください。
- 2 水道工事にあたっては、「水道工事標準仕様書」、「水道工事施工管理基準」を、使用資材は「水道資材仕様書」に準拠してください。
- 3 給水に係る事項については、上記事項とは別に給水係と協議をしてください。